



小さくともキラリと輝き続けるまちづくり

第四次幌延町行政改革大綱 ほろのべ自律プランを策定しました

幌延町では、平成十三年度から実施していました「新世紀行政改革大綱」に変わり、新しく平成十七年度から二十一年度までの五年間を計画期間とした「第四次幌延町行政改革大綱・ほろのべ自律プラン」を、平成十七年六月に策定しました。

新しい大綱は、昨年十月から今年三月にかけて、「ほろのべ自律プラン策定住民会議」の五十八名の委員の方々が行財政全般を協議し、答申くださった「自律プラン」を尊重し、町として更に経費削減などを徹底させています。

今後、「ほろのべ自律プラン」として、町民皆さんと一緒に実現を目指してまいります。

基本理念

自律プランの基本理念を「小さくとも、きらりと輝き続けるまちづくり」とし、自律する幌延町を目指します。

基本方針は「協働」「支えあい」「力強い産業」「安定した財政運営」「人づくり」の五項目で、特に「協働」がキーワードとなります。

これから町づくりは、住民が主体となり、「自助（自分でできることは自分で）」「共助（地域の課題は地域で解決）」「公助（町づくりのサポートを行政が）」による役割分担を進めることが重要です。

1 行財政改革

自律に向けての取り組みの柱の一つ目は、「行財政改革」です。

国からの普通交付税は平成九年度の二四億一千

七百万円をピークに、その後年々減少しており、平成十六年度では一五億七千二百万円と、約三五%の減少となっています。